

株式会社マイ・マート
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～令和9年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1：女性社員の育児休業の取得率を100%にする。
(現状90%)

<対策>

- 令和4年11月～ 育児休業を取得しやすい職場環境を推進するため
推進パンフレットを作成し、全事業所に掲示

株式会社マイ・マート
女性の活躍に関する情報公表について

当社の女性社員の育児休業取得率は、現状 90%です。